

足尾鉍毒事件と農学者の群像 — その5 —

山本 悠三
(平成 29 年 12 月 9 日査読受理日)

The accidental bronze poisoning and a group of agriculturists — part 5 —

YAMAMOTO, Yuzo
(Accepted for publication 9 December 2017)

要約

足尾鉍毒被害は 1880 年代に日本の足尾地域で引き起こされ、この被害は栃木県と群馬県の広範に汚染をもたらした。この論文は鉍毒被害の救済にあたった農学者たちの役割を明らかにしたものである。

Abstract

An accidental bronze poisoning occurred in the Ashio region of Japan during the 1880s. Bronze was released from Ashio mountain. This caused large-scale pollution in Tochigi and Gunma prefectures. This study proposes that agriculturists played a central role in relieving the public health hazard.

キーワード：鉍毒，農学者，明治時代

Key words : bronze poison, agriculturist, Meiji period around 1880s

<目次>

はじめに

1. 足尾鉍毒事件の経緯

- (1) 古河市兵衛の銅山経営
- (2) 足尾銅山の発展
- (3) 銅と日本資本主義
- (4) 渡良瀬川流域の景観
- (5) 渡良瀬川流域の汚染拡大 (以上第 1 回)

2. 鉍毒被害への対応

- (1) 被災直後の動向
- (2) 行政当局の処置
- (3) 長祐之, 早川忠吾の活動
- (4) 古在由直の経歴
- (5) 駒場の人脈—その 1, オスカル・ケルネル— (以上第 2 回)
- (6) 駒場の人脈—その 2, 沢野淳, 長岡宗好, 坂野初次郎, 鈴木梅太郎—

3. 鉍毒被害調査と報告書の提出

- (1) 古在由直, 長岡宗好の報告書提出

- (2) 古在, 長岡の報告書の内容

- (3) 古在, 長岡の報告書の検討

- (4) 坂野初次郎の報告書提出

- (5) 坂野の報告書の検討—古在, 長岡の報告書との比較及び沢野淳の役割—

4. 鉍毒事件の進展

- (1) 第 1 次鉍毒調査委員会の設置 (以上第 3 回)

- (2) 古在の海外留学

- (3) 川俣事件

- (4) 被災地の臨検

- (5) 鑑定書の提出 (以上第 4 回)

5. 被災地調査の継続 (以下第 5 回)

- (1) 横井時敬の被災地視察

- (2) 横井の経歴と処遇

- (3) 第 2 次鉍毒調査委員会と報告書の提出

- (4) 古在の調査実態とその疑問

おわりに

5. 被災地調査の継続

(1) 横井時敬の被災地視察

鑑定書を提出した横井、豊永、長岡の3人のうち、長岡は古在とともに長らく鉱毒被害の調査にかかわってきたことは既に述べた。豊永の足尾鉱毒とのかかわりは必ずしも明らかではないが、その点はひとまず置くとしよう。横井に関してはそれまで足尾鉱毒にどのようなかかわりを持っていたのかについては、触れられてこなかったように思われる。このことは既に指摘したが、横井はこれまで足尾鉱毒とのかかわりを持たなかったわけではない、というよりむしろ深く関係していたのであった。

『農業技術研究所 80 年史』によれば、横井は「鉱毒問題の歴史」で古在の被害調査について触れるとともに、自身の調査でも「この惨状を如何なる言辞を以て譬へんか、砂漠と言はんか砂なし、四圍の光景杳何となく荒涼の感に打たるのみ」と述べていた (p285)。この視察がいつ行われたのかは不明である。横井の著作リストの中に「鉱毒問題の歴史」を確認することは出来ない⁽¹⁾。

その点もひとまず置いて、横井が足尾鉱毒事件にどう対応したのかについて、三好信浩『横井時敬と日本農業教育発達史』(風間書房 2000 年)の記述を手掛かりに、その他の文献も参考にして横井の対応を明らかにしていきたい。

横井の経歴は後述するとして、農商務省の官吏を退いた明治 23 年 11 月『産業時論』と題する雑誌を刊行した。その 14 号(明治 24 年 5 月 25 日)の時事欄「銅害問題」では「本年麦作の景況太た悪」いが、それは「足尾銅山より銅質の流れ下たるの故なるか如し」としつつも、「目下農科大学に於て研究調査中」のため「確実の事実を得ざる間は、請ふ沈黙に附せん」としていた。農科大学の調査とは既述したように、この時期の古在や長岡の調査活動を指しているが、原因が足尾銅山の鉱毒にあるとしつつも、調査結果を待つまでは安易に結論を急ぐべきではない、とする慎重な姿勢が見られる。

これが同誌の最初の鉱毒問題への論評であるが、それ以後しばらくの間、時事欄にほぼ毎号鉱毒問題への論評が掲載されていくことになる。続く 15 号(同年 6 月 10 日)の時事欄「銅害問題」では「其害既に三年前に発したるものなるに、何故に農商務省は今日に至る迄等閑に付し去りたるか、地質調査所は之が為に充分の調査をなさざりしと云ふに至つては、余輩益訝らざるを得ず」とあり、地質調査所の対応に不満を表明するなど、前号に比べて厳しい批評に変わっている。

鉱毒問題への追求は、それ以後の号でも続けられていくが、18 号(同年 7 月 25 日)の「時事」欄(表題は無し)では、長祐之が地質調査所から拒絶された経緯に対して、横井は「怪事と云ふべし、余輩も亦た之を怪む」としており、15 号と同様地質調査所に対する懸念を表明していた。

科学者の立場からして、煮え切らない態度に終始する地質調査所の対応に我慢が出来なかったようである。

また、26 号(同年 11 月 25 日)の雑報欄に「足尾銅山鉱毒事件の調査」を執筆している。そこに横井は「親ら同地を巡回し細に其現況を視察し」たことを記載している。さらに、そこでは古在や長岡の調査が「漸く大体の研究も済みたれば不日公然と報告せらるべし」とあることから、横井が現地の視察をしたのは、古在、長岡の両人が栃木・群馬両県の依頼をうけて現地調査を行っていた、まさしくその時期ということになる。つまり、横井も古在や長岡等の行動とは別個に独自で現地の視察に赴いていたのであった。先に指摘した「鉱毒問題の歴史」に記載されていた調査活動の時期とは、明治 24 年のこの時のものか、あるいは明治 34 年の鑑定書の提出にあたり、その直前に行われたものか、そのいずれかではなからうかと考えられる。

横井の被災地に関する報告は、同誌 21 号(同年 9 月 10 日)の巻頭に掲載された「渡良瀬川沿岸の人民を如何せん」(無署名)、及び 21 号、22 号(6 月 25 日)、23 号(10 月 10 日)に連載された「鉱毒被害地及足尾紀行」に集中的に語られている。

そのうち前者の「渡良瀬川沿岸の人民を如何せん」では、「余輩は固より足尾銅山の国家に及ぼすの利益を知り」間接に直接に幾千の人民に衣食せしめ」ていることから、「豈に其業の益々隆盛なるを望」むものの、「之れが為めに害毒を被るもの己に幾千人」あるため、「後来の惨害」は今より以上に「大ならんとするの虞あり」との危惧を表していた。そこには国家の発展と国民の疲弊との板挟みに苦悩する、元国家官吏の横井の揺れる心境が見え隠れしている。

また、後者の「鉱毒被害地及足尾紀行」には横井の被災地への視察が詳しく描かれている(以下 21 号～23 号からの引用であるが、号及び頁数は記載しない)。時期は明治 24 年であるが、横井は栃木県下の有志から「是非とも余に来遊し、農事上の講話を」して貰いたいとの申し出があったので、「倉皇行李を収めて」8 月 20 日に足利に向けて出発した。つまり、横井も古在や長岡等とは別に、栃木県下の有志から個人的に調査の依頼を受けていたことになる。

8 月 20 日、足利停車場には「地方の志士」長祐之が「態々」出迎えていた。渡良瀬川を観察した横井は「思いし程の大河にはあらざる」が、「河底州積如何にも洪水の患多かるべし」との感想を抱いた。その後、住民から梁田郡山辺村大字朝倉に設置されていた鉱毒試験田に案内された。言うまでもなく栃木県が設置した 6 カ所の鉱毒試験田の 1 つである。横井は「引かれて之を一見する」と「稲草の生育以ての外宜からず」との印象を受けた。その日は足利郡毛野村字北猿田の早川忠吾宅に宿泊した。早川家は渡良瀬川に面しており「従来回漕を以て家業と」していたが、現在では「業全く廃れ」ていた。

翌21日は来訪した長と共に被害地を巡回した。この日は足利郡毛野村大字大久保に設置された鉍毒試験田の視察に向かった。前日に続く鉍毒試験田の視察である。同地は平素であれば豆類などが出来過ぎるほどの肥沃な土地であったが、今では「余りの哀れさに標本として病み衰たる作物数種を採集」して、帰京の土産とするほどであった。

この後同郡の吾妻村を通過して安蘇郡植野村に至った。そこでは新井太郎村長、吾妻村の亀田佐平村長等と共に植野村大字船津川と吾妻村大字下羽田に設置された鉍毒試験田を「検視」した。これで栃木県が設置した6つの鉍毒試験田のうち4カ所を視察したことになる。そこでは、いずれの場所も「除害の方皆な同じ」であるが、深耕が効果的である所と、石灰が効果的である所がある等、場所によって差異が見られることを指摘した。さらに、栃木県下の被害地は畑に多く田に少ない傾向があることを指摘していた。この指摘は古在、長岡の報告書の中にも見られたが、横井は僅かな観察で同様の事態を洞察していたことになる。横井はこの日亀田等と別れた後、県境を越えて雲竜寺のある群馬県邑楽郡渡瀬村早川田に赴き、再び栃木県に戻り梁田郡久野村の被災地を視察した。

3日目の22日は梁田郡梁田村役場が主催する農談会に出席して農事上の講話を行っている。聴衆は150人ほどであった。農談会は24日にも梁田郡久野村でも開催されており、聴衆は一昨日を遥かに上回る250人にも及んだ。25日は足尾銅山を「一見すべ」く足利町まで出向き同地で一泊した。横井は「之を見極めざらんは余の本文に於て安ぜざる所なり」と述べていたところから、足尾銅山の見学はこの視察旅行の重要課題であったのであろう。

8月26日に横井は亀田吾妻村長、長純一郎梁田村長、長祐之その他2名の計6名で足尾銅山に向かった。途中の景観は「満山寂々として蒼樹あることなく唯大なる伐株の星列し居るを見るのみ」で「土砂流れ去りて山骨露るる処多し」とあった。当日は足尾に宿泊して翌27日に足尾銅山に至った。選鉍所から流れ出る「水の混したればなり、固より飲用に供すべからず、如何にも毒ありけに見え」たとの感想を漏らしていた⁽²⁾。

足尾銅山にある古河鉍業の事務所へ赴くと、戸田と名乗る事務員が応じた。戸田はこれより前の同年5月6日に、長が古河鉍業の事務所を尋ねた際、応じたまさしくその人物である。長とは再会ということになるが、今回は横井等一行と「暫く談話」をすることになった。一行は戸田の話から足尾銅山の事業が「益々盛大」であることに驚き、関係者が銅山と呼び捨てにせず、「必ず銅山様と云ふ」とのことを知らされたのであった。それは足尾銅山が莫大な利益を生み出していたことを如何なく示すものであった⁽³⁾。

この視察を経て、横井は鉍毒被害の実情を目の当たりにする一方で、足尾銅山の生み出す莫大な利益との間で、苦

悩したのではないかと思われる。それでも横井は視察記の最後に、県下の有志による地質調査所への土砂分析の依頼が「争う程の価値もなし」として却下されたが、「飢餓に迫り、路頭に彷徨するの虞あるもの」が多数存在する現実を前にして「大方の君子之を聞きて如何なる感がある」との認識を示していたのであった⁽⁴⁾。

(2) 横井の経歴と処遇

ところで、横井は『産業時論』の掲載記事以外にこの視察に関する報告書を出さなかったのであろうか。公的な視察ではないため横井にその義務はないが、一人私といえこの領域の専門家である以上、何らかの形で報告書を著すべきではなかったかと思われる。あるいは先に述べた「鉍毒問題の歴史」がそれに該当する可能性もなくはない。その点はともかく、これまで述べてきたように横井は鉍毒問題に深い関心を寄せ、実際現地の視察に赴いていたのであった。

では、そのような経歴を持った横井が何故、第1次、第2次とも鉍毒調査委員会のメンバーに選出されなかったのであろうか。前者の場合、古在が留学中で不在であったとすれば、横井こそ最適の代役であったと考えられる。ただし、横井は決して古在の代役とされるような存在ではない。

というのは、横井は万延元(1860)年の生まれであるから、古在よりも4歳上であり、駒場農学校では明治19年卒業の古在よりも6年前の明治13年に卒業した先輩である。研究業績をみてもこの業界で2人は並び称される存在でもあったといえよう。足尾鉍毒事件では「田中正造よりも早く」古在とともに「農学者としてその公害を摘発した」といわれている⁽⁵⁾。そうした存在だからこそ横井が選出されなかった事情の検討が必要となる。

そこで、その手掛かりを求めてまず横井の経歴を辿っておきたい。横井は熊本藩士横井久右衛門の4男として生まれ、明治13(1880)年に駒場農学校の2期生として卒業している⁽⁶⁾。同期生22名のうち横井は首席で卒業した。ちなみに酒匂常明は横井と常に首席を争っていたが、2位は恒藤規隆であった。恒藤と横井それに古在は最初の農学博士であることは述べた。酒匂の授与はそれより3カ月後であった。

横井は在学中、語学力と理化学、特に無機化学の実力が「群を抜いて優秀であつた」といわれている。語学力が優れていたことは古在とも共通する素質であった。農学科を卒業後に農芸化学科にも学んだが、慢性気管支炎のため「退学のやむなきに至」った⁽⁷⁾。農学科の卒業で、農芸化学科中退の経歴は同期生の大内健とも同じである。

学業を終えてからしばらくして、福岡県農学校の教諭として明治15(1882)年3月に赴任する。その後福岡県勸業試験場長の職を辞して、明治22(1889)年フェスカの後押

して農商務省に移籍するまでの7年間、福岡県に居住することになる。福岡県に在職中塩水選種法を考案したことはよく知られているが、その経緯はひとまず省略しよう。なお、農商務次官の前田正名と意見の衝突があり、同省を翌23年に退職している。

その後明治26年に帝国大学農科大学に講師として就任することになる。したがって、足尾銅山の視察に赴いた明治24年は、自身が認める「浪人時代」であったことになる。教授に昇格したのは明治27年である。東大農学部には大正12(1923)年まで在職し、退官後は自らが育てた東京農業大学の学長となる。古在が総長となったのはそれより少し前の大正9年であったから、古在の総長時代に退官したことになる。

これまで横井の経歴を簡単に辿ってきたが、横井は主に農業技術の改良と農業教育の育成にかかわってきた。とはいえ、そこから鉍毒調査委員会のメンバーに選出されなかった事情を見いだすことは困難である。第1次の明治30年も第2次の35年も、いずれの鉍毒調査委員会の際も横井は東大農学部の教授を勤めていたので、選出されても不自然ではない。強いて探りを入れれば、初代の松井直吉農科大学長(農学部長)が病気のため退任の意志を表した時、横井がその後任として取り沙汰されたが、後輩の古在が就任することになった。その事情は不明であるが、「毀誉褒貶」の多い横井の「強烈な個性」が災いしたとも言われている⁽⁸⁾。そうした事情が鉍毒調査委員会のメンバー選出に作用したのであろうか。或いは全く別な事情があったのであろうか。いずれも推測の範囲でしかない。

ところで、古在と横井は東大農学部の卒業生のうち、双壁ともいわれる存在であったことは述べたが、研究業績は別として、両者の経歴には格段の違いが見られる。というのは、古在の経歴としては明治36年に2代目の農商務省農事試験場長、明治44年に2代目の帝国大学農科大学長(農学部長)、そして大正9年に10代目の東京帝国大学総長を歴任している。そのほか九州、京都両帝国大学の農学部の設置にも関与していた。

それに対し横井の職歴としては、東大農学部教授のほかには東京農業大学学長を勤めた程度である。そうしてみると、同じ東大農学部教授でも、主流の古在に対して「農学と農業教育の人」⁽⁹⁾であった横井は傍流という感がなきにしもあらずである。ただし、横井が死去した昭和2(1927)年には『農業教育』、『大日本農会報』、『帝国農会報』のいずれも12月号で追悼の特集が組まれたが、そこに追悼文を寄せた人々は「多彩で多数であ」った。そのことは横井の「多大な影響」力を物語っているといえよう⁽¹⁰⁾。

(3) 第2次鉍毒調査委員会と報告書の提出

明治34年末の田中正造の天皇への直訴、そして年末か

ら年明けにかけて帝国大学その他の学生たちによる被災者支援の活動等もあったが、足尾鉍毒問題は依然出口の見えない状況が続いていた。そこで、政府は再度鉍毒調査委員会の発足を決定することになる。

第2次鉍毒調査委員会は明治35(1902)年3月15日、第1次桂太郎内閣の下で発足した。直後の17日から順次委員が任命されていく。そして、4月23日に1人の追加があり、最終的には総勢16名であった。委員長には内閣法制局長官の奥田義人が就任した。奥田はかつて東京農林学校が設置された際、農商務省参事官との兼務で幹事を勤めた人物であることは述べた。古在も委員に加わっており、両者は因縁浅からぬ仲といえよう。奥田は9月に病気を理由に退任したため、後任には内閣法制局長官の後任となった一木喜徳郎が勤めることになる。

委員には渡辺渡、本多静六、中山秀三郎等東京帝国大学の農科、工科、医科、理科の各大学教授が、古在を含めて7名含まれている。それ以外では田中隆三農商務省鉍山局長、若槻礼次郎大蔵書記官、井上友一内務書記官等中央省庁の官僚、野田忠広内務技師、村田重治営林技師それに農事試験場技師の坂野初次郎等技術官僚である。坂野は第1次に続いて選出されたが、第1次の委員で前年臨検に立ち会った長岡は参加していない。直後の36年に欧州への留学を控えていたので、あるいはそれが外れた理由とも考えられるが、後述する囑託員には名を連ねている。若槻は直後に設置された大蔵省醸造試験場の2代目の所長となることは述べたが、そこには先述したように矢部規矩治ほか古在の弟子が多数採用されていたので、若槻もまた古在との因縁を深めていくことになる。

その後の鉍毒調査委員会の進展を概観しておきたい。3月18日に第1回の委員会が開催されたが、その日に桂首相は「去ル明治三十年ニ於テ特ニ調査委員会ヲ設ケ、其意見ヲ徴シ主務大臣ヨリ当業者ニ向テ予防命令ヲ発シ特種ノ設備ヲ為サシメタノデアリマスケレトモ、今日ニ至ルモ猶ホ世間物議ノ終局ヲ見ルヲ得サルハ遺憾ノコトト存ジマス」と述べて、第2次鉍毒調査委員会を発足する趣旨を表明した。

第2次鉍毒調査委員会では、鉍毒被害の実態、予防措置、被害対象への補償、救済等を調査、検討することを課題としたが、3月18日に第1回の委員会を開催してから、翌明治36年10月7日までの間に20回の委員会を開催した。その一方、各委員はそれぞれ専門の立場から現地調査をおこなったり、資料を取り寄せたりして活動を行っていた。

各委員の個々の活動状況をみていくことは本稿の意図するところではないので、古在や坂野の発言や行動を中心にみておくことにしたい。

古在は第1回の委員会で、「魚類ニ有害ナリトノ世論アルニ委員中ニ水産学者ナキハ如何」との質問を發したが、

この質問はそれ以後も繰り返していた。例えば10月29日の第6回では水産専門家を加えることは「必要ニ任スル」ため「漠然タル返答ヲナスコトハ出来」ない。そこで、水産専門家を囑託して「一応ノ取調ヲナサシメタル上ニ決定スルコトニナシテハ如何」と述べるとともに、さらに水産囑託員に水産局技師の奥健蔵、西村寅三郎の「依託セハ或ハ便利ナラント考」ていることを付け加えた⁽¹¹⁾。

古在の意見は取り入れられることになり、奥と西村は10月31日の第7回の委員会に出席を許された。そこで両者は実地調査に2、3週間あれば材料の蒐集は困難ではないとの見解を表明していた⁽¹²⁾。古在はこのような提言以外にも、学術上の調査には助手が必要であるため、調査委員会にて任命しては如何との提言も行っていた。これに対して委員長は委員の数には限りがあるため、助手を加えることは困難であるが、委員が調査を行うにあたって必要な場合は官庁に依頼することが出来るとした⁽¹³⁾。

この提言も実現することになる。その意味では鉍毒調査委員会にあって、古在は幾つかポイントとなる提言を行っていたが、他の委員に比べて、古在の提言や行動が突出していたという印象はない。例えば、この鉍毒調査委員会で行う調査は、前回の鉍毒調査委員会で行われた調査結果を照合する必要があることや（第1回）、奥田委員長が11月の帝国議会で答弁に間に合わせるべく、視察調査の終了をそれまでとする提案に対して、農事の性質上11月までに「終了シ能ハザルモノアレトモ」継続して「遂行スヘシ」との発言を行っていた（第5回）ことなどが見られる程度である。

鉍毒調査委員会の進展を見ると、開始後の4月3日から8日までの6日間、2組に分かれて被害地への視察に向かった。第1組は渡辺工科大学教授、日下部弁二郎土木監督署技師、神保小虎理科大学教授、河喜田能達工科大学教授、中山工科大学教授の5人。第2組は奥田委員長、田中鉍山局長、野田内務技師、井上参事官、若槻参事官、そして古在と坂野の7人であった。村田営林技師、本多農科大学教授、中西清一法制局参事官の3人は参加していない。医科大学助教授の橋本節齋も任命が4月23日であるため、ここに参加はしていない。

行程としては第1組が東京から足利、館林、古河と進み、第2組はそれとは逆の行程を進んだ。開始にあたって奥田から視察地の知事に充てて指示が出されたが、それには実地の視察では「紛擾」を避けるため、極秘に近い要領で、しかも、特別の依頼を除いては案内及び説明をも排し、視察の妨害がないよう警備を依頼するとのことであった⁽¹⁴⁾。この依頼は現地の被害民による視察委員に対する請願や要求の提出があり、それが視察委員との軋轢を生むことになる事態に対応したためであったと思われる。

この視察は各委員に取り敢えず実地検分を促したものと

思われるが、この視察に関しては4月15日に要綱が桂首相に提出された。そこでは今後の調査は6カ月以内に終了して報告書を提出することが申し合わされていた。

先に各委員がそれぞれ専門の立場で現地調査を行った。資料を取り寄せたりしていたことを述べたが、古在や坂野もこの後現地調査に向かった。古在にとって今回は2度目の現地調査ということになるが、坂野に至っては数えるのが困難なほどの回数である。

鉍毒被害の調査にあたり、古在の提言にあったように囑託員が採用された。古在の関係では15人が選出された。具体的なメンバーとしては農事試験場技師の内山定一、農科大学助教授の長岡、豊永、麻生慶次郎、上野英三郎、高等師範学校教授の佐々木祐太郎、それと農科大学の講師、助手が3名、大学院生が6名であった。前年の臨検に立ち会った3人のうち、長岡と豊永は加わっているが、横井の名はここでも見られない。

10月から翌明治36年の3月にかけて、井上友一の報告書を最後に各委員から調査報告書が提出されていくが、古在名義の報告書としては「鉍毒被害地に於ける桑樹収穫に関する報告書」、「鉍毒被害地に於ける土性調査に関する囑託員恒藤隆規・同鴨下松次郎の調査成績報告の件」、「栃木、群馬、茨城、埼玉四県に於ける鉍毒地調査報告書提出の件」、「鉍害地分類表提出ノ件」等々12冊にも及んでいる⁽¹⁵⁾。報告書は全部で25冊であるからほぼ半分である。この中には坂野との共同名義も1つ含まれているが、坂野の単独名義の報告書もあるので、古在や坂野がこの調査に掛けたエネルギーはかなりのものであったといえよう。

これらの報告書はすべて明治36年3月2日付で桂首相に提出された『足尾銅山ニ関スル調査報告書』に添付されたものであるが、作成はほぼ前年の11月、12月に集中している。そのうち「栃木、群馬、茨城、埼玉四県に於ける鉍毒地調査報告書」も11月から12月にかけて分冊として提出されている。そこには長岡の報告も含まれている。

その報告書によれば、古在は明治25年2月に『官報』で鉍毒被害地の調査結果を示したが、その際は「未ダ学術的ノ反駁ヲ蒙リシコトナキノミナラス爾来諸種ノ方面ニ於ケル研究ハ直接若クハ間接ニ之カ正当ナルヲ証セ」たが、「世猶疑惑ヲ之ニ挟ムモノアル」ので「本員ハ従来重ナル諸研究者ノ試験成績ヲ概括論評シ其矛盾スル所ヲ明ニシ以テ本員ノ所論ヲ確メントス」と述べていた⁽¹⁶⁾。そこには何度も自己の学説に対する反論があったことを窺わせる。そのことから考えると、今回の報告書は反論に対する自己の所論を再度論証する場として位置づけたものということにもなる。

ここでは鉍毒地の調査にあたり、化学者のチヒルが「多量ノ硫酸銅ヲ土壤ニ混シ瓜蒞莖及小麦ヲ栽培セシニ豪モ異状ヲ見サリシト云」うのに対して、ロイブやデヘラン、デ

ムシー等の見解に依拠しつつ、「銅分ノ痕跡ヲ含ム水中ニアリテ幼植物ノ根部枯縮スルコトヲ説キ銅分ノ植物ニ激毒ヲ与フルコトヲ論セリ」とした。さらにロイブ等研究者の試験成績と観察による事実は、何れも銅塩の植生に激毒なるを証明するもので、チヒルの所説と背反している。そのため「人ヲシテ其何レカ正シキヤヲ判定スルニ困」るのであれば、「試験ノ方法、土壤ノ性質等ヲ考究」し「斯ノ如ク矛盾スル所以自カラ明ナルニ至ルヘシ」と指摘していた⁽¹⁷⁾。ロイブはケルネルの後任として東京農林学校で学生たちの指導を行っていたことは述べたが、その学説は古在等の傾倒するレベルであったことになる。

(4) 古在の調査実態とその疑問

報告書ではその他にも鉍害地調査方法、鉍害地ノ面積及其分類等が掲載されていたが、そこで行われた調査の実態はどのようなものであったのであろうか。

『古在由直博士』所収の「足尾銅山鉍毒調査の始末」、『古在先生聞き書』には足尾鉍毒の調査に関する記事が掲載されている。そのうち後者では「足尾の鉍毒を調べに行つた時、何の村へ行つても陳情者という奴が来るのや。そうして同じ顔の男が終始目につくから、或る時其の男に「君は日当を何程貰つて居るのか」と言つて遣つたら、変な顔をして居たが、それから僕のところへは来なくなつた。いつの時代でも斯ういうてあいが多いもんだよ」とある(p308)。

また、前者には「大学新聞所載」とあることから、東大の学内紙からの転載と思われるが、鉍毒被災地の調査の様子が掲載されている。4頁近い分量のため全文を引用することは出来ないので、適宜部分的に引用しながら要約して述べていきたい。

そこでは「沿岸一帯の実情調査」が困難との理由で進捗しない鉍毒調査委員会の対応に業を煮やした古在は、農科大学の弟子たちや「測量に關しての権威者たる」農業土木の上野英三郎助教授の助力を得て、実情調査に取り掛かることになった。古在の「徳望」から集まった農科大学の関係者は、「かねてから」用意していた渡良瀬川沿岸の5万分の1の地図を広げて、沼や藪、畑や林等に碁盤の目の様な赤い線を引いた。そして、碁盤の目一目づつを数人が受け持ち、地図に従って土壤や植物、水を採取したのである。

その作業にあたっては、銅山側の見張りの隙を見て田畑に入り込み、沼では舟から沼底の土壤を引き上げた。採取した土壤や植物、水等は東京に運び、農科大学の分析場に持ち込まれた。「次から次へと」持ち込まれた土壤や作物、水は、古在が考案した鉍毒の分析方法により処理されていった。

足尾銅山側では「鉍毒を流すに平然とするを得」ないため、夜間や雨の降る時を見計らって鉍毒水を流した。その

ため一行は沿岸の測量や調査を行うにあたって、カンテラをさげて、「這う様にして沿岸」に近づかざるを得なかった。時には見張りの立ち去るのを待つために、「幾時間となく吹きすさぶ風に吹かれて」渡良瀬川の河原にうずくまったり、見張りに追い詰められたため沼を泳いで逃げたこともあり、「危く命を拾つた連中も」いたほどであった。「すべてが命懸けの仕事で」あったが、鉍毒調査委員会の「委員連中に到底不可能とせられ、無謀のそしりさへ加えられた」古在一行の調査は、「僅に二カ月間で完成」することになり、「三県下にわたる渡良瀬川一帯の土壤と作物の分析表は見事に出来上つた」とのことであった(p202～p205)。

以上が大学新聞に掲載された古在一行の鉍毒被害調査活動の光景であるが、幾つか疑問とすべき点がある。熊沢氏もこの記述に対して「多少の誇張があるようである」としているが⁽¹⁸⁾、「誇張」以前のこととも考えられる。そこでひとまず上述の記事が事実であることを前提として検証を進めていきたい。

まず、この調査活動が行われた時期であるが、20回に及ぶ委員会の開催のうち、第5回の5月30日から第6回の10月29日までの約半年間は開催されていない。この時期に「盛夏の頃殆んど寸時の休息をなすことなく」調査が行われていたという指摘がある⁽¹⁹⁾。それは古在一行の調査に限られるものではなく、おそらくは他の委員たちも同じであったと思われる。それは疑問というより時期の特定作業であるが、疑問とすべきことはそれ以外のことで、少なくとも3点ある。

まず、1点は鉍毒調査委員会の進展が見られない状況に対して、古在は「実情調査が年月と経費が甚だしくて困難であるならば私がやつて見せる」と宣言し、調査に取り組んで調査表を完成させると、鉍毒調査委員の面前に提出し「一同をして唾然たらしめ」たとある。さらに足尾銅山の態度をも難詰したため、「銅山側の連中も遂に一言もなく事件はとんとんと進捗するに至つた」とある。

鉍毒調査委員会が「何等進捗しない」ことはありえたとしても、現場の調査は古在一人が行っていたわけではない。これまで見たように調査は各委員が行っており、報告書も古在と前後して提出されている。したがって、古在一人が孤軍奮闘しているような描写は事実と反する。まして、この委員会で「政府が現地調査をしないなら、古在が私費をもって調査致します」などという発言はありえないはずである⁽²⁰⁾。

2点は古在の調査が命懸けであったような描写となっているが、古在の調査活動は内閣に設置された鉍毒調査委員会から公認されているものである。したがって、足尾銅山側が調査活動の妨害を公然と行うことは出来ないはずである。調査をおこなった委員の中には「古河のお抱え学者」といわれる渡辺工科大学教授や、「鉍業停止などあり得ぬ

と放言」して憚らない田中鉍山局長等の鉍山側に立つ委員もいた⁽²¹⁾。足尾銅山側が調査する委員の思想的立場をその都度識別して対応していたとは考えられない。鉍毒調査委員会が調査活動を実施する際に懸念を示した妨害というのは、調査中被災民から請願や要求が出されることにより、各委員の調査活動に差し障りが生じるということではあり得るかもしれない。とはいえ、それを妨害とは呼べないかもしれない。

3点は古在が「あのときほどいそがしい二カ月はなかった、十分間でいいから休息をしたいとおもった」との感想を漏らしていた。これは子息の由重が古在から聞いた言葉であったようであるが、それは十分ありえる事実である。さらに、由重は母親から「あのときには誘惑や脅迫がずいぶんあったんだよ」とする感慨も記憶している。

ではどこから誘惑や脅迫が行われたのであろうか。足尾銅山側からの誘惑であれば考えられるが、脅迫とは何であろうか。被害地の住民の訴えが極めて必死であったことが、古在にとってそれが脅迫と映ったものであったのか。それとも足尾銅山側からの圧力を意味するのであろうか。先に述べたように、古在の調査活動がたとえ足尾銅山側にとって不利なものであったとしても、調査活動自体は公認されたものであるから、足尾銅山側から生命の危機に及ぶような脅迫があったとは考えられない。それは足尾銅山側が調査を妨害していたような光景に対して、疑問を提示した先の解釈にも通じるものである。確かに古在にとっても、「鑑定の結果」を「明らかに足尾銅山の毒だと言い切るためには勇気を要した」ことはあるかもしれないが⁽²²⁾、それが生命の危機にまで及んだとは考えられない。

以上、大学新聞に掲載された調査の実態に対して、疑問とせざるをえない部分を抽出してみたが、もう一つ別の視点から言えば、そこには時期的な事実誤認があったのではなかろうかということである。というのは鉍毒調査委員会の開催中とすれば、以上のような疑問が生じるが、明治24年段階の古在の行った調査活動であれば、そこに展開した光景は十分考えられるということである⁽²³⁾。つまりその記事に掲載された事実関係は、メンバーの構成を考えても、それよりかなり前の時期の出来事であり、それを鉍毒調査委員会の開催中の出来事として混同して記載したということである。

鉍毒調査委員会は先述したように明治36年12月4日に廃止され、翌明治37(1904)年に入ると日露戦争が始まり、世論は急速に足尾鉍毒事件から日露開戦へと向かっていくことになる。

注

(1) 三好信浩『横井時敬と日本農業教育発達史』(風間書房2000年) p372～p399

- (2) 『産業時論』21号(1891年)所収「鉍毒被害地及足尾紀行」
- (3) 同前22号所収「鉍毒被害地及足尾紀行(承前)」
- (4) 同前23号所収「鉍毒被害地及足尾紀行(承前)」
- (5) 木村靖二「まけじ魂の原点—熊本洋学校・駒場・福岡時代—」(『大日本農会報』1976年11月号所収) p4
- (6) 横井の経歴に関しては「横井時敬年譜 明治1年～昭和2年」(『大日本農会報』1976年12月号所収) p61～p69.
- (7) 「まけじ魂の原点—熊本洋学校・駒場・福岡時代—」 p5
- (8) 『横井時敬と日本農業教育発達史』 p1
- (9) 同前 p52
- (10) 三好信浩『日本農業教育発達史の研究』(風間書房2012年) p105～p106
- (11) 『影印本足尾銅山鉍毒事件関係資料』17巻(東京大学出版会2009年) p273, p323, p325
- (12) 同前 p338
- (13) 同前 p268
- (14) 『足尾鉍毒事件研究』(三一書房1974年) p367
- (15) 『影印本足尾銅山鉍毒事件関係資料』30巻 p371～p374
- (16) 『足尾銅山ニ関スル調査報告書ニ添付スヘキ参考書』二(国立公文書館所蔵) p1～p2. (17) 同前 p3～p4
- (18) 「古在由直博士と足尾銅山鉍毒事件」 p82
- (19) 安藤広太郎「古在先生を追憶す」 p62
- (20) 『梢風名勝負 原敬決闘史』(読売新聞社1966) p66～p67
- (21) 菅井益郎「足尾銅山鉍毒事件(下)」(『公害研究』3-4所収1974年) p61
- (22) 「座談会田中正造」(『世界』1954年9月号) p171
- (23) 後藤秀機『天才と異才の日本科学史』(ミネルヴァ書房2013年)では、命懸けで見張りの目を盗んでサンプルを集めた光景を明治24年としている(p59).

おわりに

本稿は足尾鉍毒事件を農学者たちの動向に視点を据えて捉えたものであるが、若干の総括を行って終わりとしたい。

これまで古在の鉍毒事件に向き合った姿勢に関して、例えば古在は鉍毒調査委員会の委員たちに「到底不可能とせられ、無謀のそしりさえ加えられた」実地の調査を2カ月間で完成させて、啞然としている委員を前に「かかる分析表に接して、同時にかくの如く付近一帯の土地が鉍毒の害を受けているという立派な実証に面して如何とする」としたので、「鉍山側の連中も遂に一言もなく事件はとんとんと進捗するに至った」(『古在由直博士』p204～p205)とあるように、足尾鉍毒事件の解決のために孤軍奮闘した人

物像が浮かび上がってくることは否めない。

確かに古在の果たした役割は大きいかもしれないが、そのような武勇伝的な描写の仕方は果たして適切なのであろうか、という疑問を絶えず抱き続けていた。その思いは、帰国後から第2次鉍毒調査委員会の委員に任命されるまでの2年近くの間、鉍毒事件に拘わらなかったのは何故であろうかとの疑問に関連する。そのことから考えられることは、古在は鉍毒事件の調査を依頼された場合のみ関わるが、自ら積極的に関わろうとはしなかったのではないかとの解釈にも辿り着くことになる。

では、どのような事情が古在をして足尾鉍毒事件の真相解明に立ち向かわせたのであろうか。考えられることは、古在には被害に悩む住民を救済する人道的な側面はあったであろうが、それ以上に自分の専門領域であるも農芸化学の観点から、その実態を「是非とも究明しなくてはならぬ」と認識していたことであろう⁽¹⁾。鉍毒調査委員の中には渡辺渡や田中隆三のように鉍毒害を否定するような認識を持つ委員が含まれていたことは述べたが、古在の関心はそのような学説や認識を克服し論破する学問力にあったのではなかろうかと思われる。つまり、古在の関心は自己の専門領域の実証であったのではなかろうか。

その際、5年間にも及ぶ海外留学で研究に精進してきたのであれば、鉍毒問題に対しても新たな知見が備わっていたはずである。その知見から鉍毒事件に対して提案すべきであったはずである。しかし、鉍毒調査委員会のメンバーに選ばれ、幾つかポイントとなる提言をしてはいたものの、海外留学で学んだ新知識がその委員会で、どのように生かされたのかについては、必ずしも明らかにはなっていない。そのこととも関連するが、かつて「欧米科学の新知識紹介の役割」を担うとしたケルネルの門下生たちの意気込みは、ロイブの学説に依拠しながら反論を試みていたことに現れてはいたものの、鉍毒調査委員会にあって必ずしもその雰囲気伝わってはいない。

さらに、検討すべき課題としては、古在の活動を通して見えてきた「国家と学者の緊張関係」ということである⁽²⁾。これは古在にかかわらず横井の認識にも見られたし、鉍毒事件に対して批判的な論陣を張ってきた『毎日新聞』主筆の島田三郎にも見られる。

横井に関しては既に述べたが、再確認をしておくとして鉍毒の原因が足尾銅山にあることを認めつつ、その一方で足尾銅山が国家に及ぼす莫大な利益を認めざるを得なかったことであった。その利益とは銅山開発が幾千人の人々の生活を支えるものであり、貿易にあたっては銅が重要な輸出品目となること等であった⁽³⁾。

また、島田は「鉍毒問題に就ては其の頃、足尾銅山は国家の一大宝庫である、この鉍業を停止するには予防方法が絶対に無いと極つた時に行うべきもので、今日では種々の

機械力も進んで居り科学も進歩して居るから、先ず鉍毒予防の研究を為し然る後に停止すべきものであると云はれて居りました」との認識であった⁽⁴⁾。ジャーナリズム界にあって鉍毒批判の急先鋒の一人であった『毎日新聞』主筆の島田にあって、国策の重圧を前に譲歩をせざるを得なかったのである。

古在にあってそうした圧力から逃れられなかったことは同じではなかったのであろうか。というのは、既に小松裕氏が鉍毒調査委員会で「古在由直や坂野初次郎にしたところで、谷中村の買取価格一反歩三十円を五十円にするように、多少なりとも救済の色をつけるよう主張した程度であった」と指摘しているように⁽⁵⁾、古在にしても鉍毒調査委員会で被災民の立場に立ち続けたとも言い切れない場面が見られるからである。

その意味では「学者についてみれば、「反体制を貫く！」などといった決意をするまでもなく、淡々として自己に忠実に行動したのだと解釈した方がよさそうだ。このような解釈は、古在・長岡兩助教授が、その後どのような人生を歩んだかを考えれば当然のことであり、また当時の林学者（原文のママ）や川俣事件に関与した裁判官の言動をみれば当然わかることである」との指摘が的を得ているように思われる⁽⁶⁾。古在にあっては国家に抗する立場をとり続けることなどありえなかったと考えられる。あくまで自分の専門領域からの発信であり、その限りでの学問的な良心に基づいた対応であったといえよう。

では、古在と田中との交流はどの程度にあったのであろうか。木下尚江『田中正造の生涯』（昭和3年）でも指摘されているように、明治36年9月26日の田中の日記に「三宅三好古在厳本を訪ふ」とあることから（p371）、両者が接触したことは確認出来る⁽⁷⁾。しかし、それまでに田中の日記や書簡の中で頻繁に古在の動向が確認出来るわけでもなく、また古在も常日頃田中を意識していた様子は見いだせない⁽⁸⁾。

田中は「資本主義はあるべからざる害悪という憎しみをもつてみられたので」あって、「運動のスローガンも鉍業停止一本やりでいくわけで、資本主義の必然性を認めて技術的に鉍毒をもつと合理的に処理しろという要求」を持つまでの「知識もない」とある⁽⁹⁾。古在がどのような国家観を抱いていたのかはまだ十分には語られてはいないが、少なくとも国家権力と人民闘争という緊張関係の中で生き抜いてきた田中と、自然科学研究の窓口を通して社会的な矛盾と接触してきた古在とでは、共通の接点は極く限られた範囲でしかなかったと考えられよう。

第2次鉍毒調査委員会が明治36年末に閉幕してから、時代は足尾鉍毒事件への関心から日露戦争へと向かっていったことは述べたが、足尾銅山が正式に閉鎖したのは実に昭和48(1973)年のことである。そこまでの期間を見渡して

考える必要はないが、足尾鉍毒事件にかかわった農芸化学者のうち、長岡、坂野、沢野等は比較的短命に終わったことは述べた。それに対して古在は71歳、横井は68歳と比較的長命であったが、そのうち古在はこの後明治42(1909)年4月にも鉍毒調査委員に任命される⁽¹⁰⁾。その活動がどのようなものであったのか、今ここに解明する史料を持ち合わせてはいない。その委員も大正2(1913)年には解任されている。そして、それ以後表面的には足尾鉍毒事件にかかわることなく生涯を送ることになる。横井もまたこの後は鉍毒問題にかかわることなく生涯を終えている。

そのことがそれ以降、鉍毒事件に対して無関心であったことにはならないが、古在はこれ以降、大学行政に忙殺されることになる。古在のエネルギーの殆どはその方面に注がれることになったといえよう。

それに対して、大学や試験場等の研究機関に属さない、在野の立場から足尾鉍毒事件にかかわった津田仙に関して若干述べておく必要がある。津田が足尾鉍毒事件にかかわった経緯については、明治30年に貴族院議員の谷干城ほか複数の人物と被災地への視察に赴いていたことに見られた通りである(4の「鉍毒問題の進展」(1)「第1次鉍毒調査委員会の設置」を参照)。

それは、津田が「社会問題に関心と情熱とを失う事」なく、「足尾鉍毒問題についてもキリスト者としてのヒューマニズムの立場から強い関心を示し」ており、「僚友」巖本善治、内村鑑三等と「鉍毒救済運動に或いは社会的関心の喚起に積極的に協力している事などがその例である」と記載されていることに関連している⁽¹¹⁾。

このことから津田が足尾鉍毒事件にかかわったことの大局的な意味は理解出来るとしても、鉍毒事件にかかわるようになった直接的な動機がどこにあるのかは必ずしも明らかではない。津田の経歴(1837～1908)を見ても、慶応3(1867)年に福沢諭吉等と渡米した後、築地でのホテル勤務の間に西洋野菜の価値を知り麻布に広大な農場を開設したことが、農業とのかかわりであった。その後も明治6(1873)年ウィーン博覧会に随行して農業の研究にあたったとはいえ、「生粋の百姓育ちでもなければ、研鑽の功を積んだ農学者でもない」ことから⁽¹²⁾、古在のように農芸化学を専門とする科学者が、自らの専門領域の立場から足尾鉍毒事件にかかわったケースとは明らかに異なっているといえよう。

では、津田は谷等と被災地に視察に赴くまで、鉍毒事件にどのようにかかわってきたのであろうか。津田が明治9

(1876)年1月に創刊した『農業雑誌』で、足尾鉍毒事件に関する記事を確認すると、明治25年6月5日号に「足尾銅山の鉍毒は試験上果して作物に大害あり」、6月15日号に「農務局試験場に於ける銅害の試験」が確認出来る。ここでは「今まで良田たりし地も一度此泥砂に合えば忽ち瘦薄となり従前の収穫を得る能はず」、「沿岸諸村の農家は頓に途方に呉れ」と述べ被害地の実情を訴えている。その時期はまさしく古在や長岡等が報告書を発表していたのとはほぼ同時期である。

ところが、その後同誌に足尾鉍毒に関する記事が掲載されるのは、明治29年12月5日号の「雑報」欄に足尾鉍毒に対する栃木県会の建議が掲載されているのみである(欠号の未確認部分を除く)。津田はその後も継続して足尾鉍毒問題に関心を示していたということにもならない。明治30年に谷等と被災地への視察に赴いたのは、農学研究というよりもキリスト教的人道主義の立場からといえよう。そのことから考えると、「足尾鉍毒問題では、わが農学界から古在由直、津田仙等が活躍した」とする評価は⁽¹³⁾、両者の依拠する立場を考えると、同質の範疇で語るべきではない、と思われるのだが。

注

- (1)『梢風名勝負 原敬決闘史』p65
- (2)堀口修「足尾銅山鉍毒事件と科学者古在由直博士」p55
- (3)「渡良瀬川沿岸の人民を如何せん」p3
- (4)『義人全集』「鉍毒事件」上巻 序文代序目次 p89
- (5)『田中正造の近代』(現代企画室 2001年) p475
- (6)内水護『資料足尾鉍毒事件』p16
- (7)『田中正造全集』10巻(岩波書店 1978年) p521
- (8)子息の古在由重によれば、田中が「わが家あるいは大学に父をおとずれて話をかわしたことはあった」が「そんなこともあったのか」という認識であった(「足尾鉍毒事件と古在由直」p323)。
- (9)「座談会田中正造」(『世界』1954年9月号所収) p165
- (10)「古在由直博士略年譜」(『古在由直博士』所収) p5
- (11)伝田功『近代日本経済思想の研究』(未來社 1962年) p157
- (12)大西伍一『改訂増補日本老農伝』(農山漁村文化協会 1985年) p373
- (13)『近代日本農政の指導者たち』(農村統計協会 1953年) p49～p50

